



00573

飼料分析結果表

製造事業場の名称及び所在地並びに飼料の名称	収去場所及び収出年月日	表示区分	検査結果					結果概要	その他の抽出物	摘要
			水分 (%)	粗たんぱく質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰 (%)			
全国購買農業協同組合連合会神戸飼料工場 (神戸市兵庫区東出町2丁目153) くみあい配合飼料産肥育用ラローラー(後期)	鳥取市吉方 524番地 因信通運株式会社 倉庫 昭和38年12月11日	(表)	12.4	19.0	3.7	2.8	5.4	炭酸カルシウム0.65% リン酸カルシウム3.0% 第3燐酸カルシウム0.75% 妥当と認める。	認めない。	
くみあい配合飼料種鶏用1号	"	(表)	17.0	3.0	7.0	11.0	炭酸カルシウム5.03% リン酸カルシウム3.0% 第3燐酸カルシウム0.5% 妥当と認める。	"		
日和産業株式会社三原工場 (広島県三原市木原町) マルヒ印成鶏用基礎粒餌(普及号)	倉吉市上井 320番地 朝倉本店 昭和39年3月12日	(表)	13.0	2.5	7.5	11.0	かき散り4% 妥当と認める。	"		
不二製油株式会社神戸工場 (神戸市兵庫区浜中町2丁目11番地) 不二乳牛基礎配合飼料20号	倉吉市新町3丁目 2,289 鳥取県中部米穀卸協同組合倉庫 昭和39年3月12日	(表)	20.0	2.0	14.0	10.0	炭酸カルシウム3.0% 妥当と認める。	"	粗繊維過剰	

00574

日和産業株式会社三原工場 (広島県三原市木原町) マルヒ印成鶏用基礎粒餌(普及号)	倉吉市上井 320番地 朝倉本店 昭和39年3月12日	1,478	12.4	20.2	4.3	3.8	8.8	"	"
不二製油株式会社神戸工場 (神戸市兵庫区浜中町2丁目11番地) 不二乳牛基礎配合飼料20号	倉吉市新町3丁目 2,289 鳥取県中部米穀卸協同組合倉庫 昭和39年3月12日	3,495	17.0	2.0	7.5	11.0	10.0	セシ量	△炭酸

「備考」表示区分の欄中数字は登録番号を、(表)は成分等表示票を添付した飼料を示す。要注意抽出物の法第15条の2に関するもの欄中上段は混入物の混入割合を示し下段は分析結果の混入割合を示す。成分検査の欄中上段は表示成分量、下段は分析検査結果を示す。

鳥取県告示第百九十七号

次の保安林を解除予定の保安林としたから、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和三十九年五月十五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中井 猛 夏

解除予定に係る保安林の所在場所

- 鳥取市浜坂字東浜一、三九〇—一三九(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 解除の理由  
鳥取砂丘休憩所及び駐車場の敷地とするため





昭和三十九年五月十五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

鳥取県告示第三百五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第五十二条第一項の規定に基づき、鳥取県東伯郡羽合町大字長瀬一、一三五番地羽合土地改良区から申請のあつた換地計画（第四区）を昭和三十九年五月一日認可したので、同法同条第八項の規定により告示する。

昭和三十九年五月十五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

鳥取県告示第三百六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、岩吉土地改良区及び米川土地改良区の定款の変更を昭和三十九年五月十一日認可した

ので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和三十九年五月十五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

鳥取県告示第三百七号

次のとおり基本測量を終了した旨建設省国土地理院長から通知があつたので、測量法（昭和二十四年法律第九十五号）第十四条第三項の規定により告示する。

昭和三十九年五月十五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

一 作業種類 基本測量（基準点測量）

二 作業地域 鳥取市

岩美郡国府町、福部村

気高郡気高町

八頭郡那家町、船岡町、河原町

三 終了年月日 昭和三十九年三月三十一日

鳥取県告示第三百八号

次のとおり基本測量を終了した旨建設省国土地理院長から通知があつたので、測量法（昭和二十四年法律第九十五号）第十四条第三項の規定により告示する。

昭和三十九年五月十五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県総務部長 中 井 猛 夏

一 作業種類 基本測量（国土基本図基準点測量）

二 作業地域 八頭郡用瀬町、八東町

三 終了年月日 昭和三十九年三月三十一日

公 告

鳥取県社会教育委員の委嘱に当たり、鳥取県内に事務所を有する社会教育関係団体が鳥取県社会教育委員候補者を推薦することができ期間及び推薦の様式は、次のとおりとする。

昭和39年5月15日

鳥取県教育委員会委員長職務代行者 小田大吉

1 推薦期間 昭和39年5月15日から昭和39年5月25日まで

2 推薦書の様式

昭和 年 月 日

鳥取県教育委員会教育長殿

推薦団体代表者 氏 名 ①

鳥取県社会教育委員候補者の推薦について

鳥取県社会教育委員候補者に下記の者を推薦します。

記

候補者氏名

生年月日

職業（勤務先）

当該団体における役職名

最終卒業学校名